⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から入札書受領期限の前日17時00分までの間において上記３⑴の交付場所にて交付する。また、電子メールでの交付を希望する者は必要事項（調達番号、件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し３⑴のアドレスに申し込むこと。ただし、交付は土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～１月３日)を除く平日に行う。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。

⑷　入札書の受領期限　令和６年11月25日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和６年12月11日15時00分　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　本部（千葉地区）　入札事務室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件が定められている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMANO Hiroyuki, Director of Department of Financial Affairs, National Institutes for Quantum Science and Technology.

⑵　Classification of the products to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Renovation of 15t overhead crane in cyclotron vault 1 set

⑷　Fulfillment period : As shown in the tender Documentation

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender Documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 10 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum Science and Technology, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　not come under Article 11(1) of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Quantum Science and Technology,

C　have qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency during fiscal 2024

D　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by National Institutes for Quantum Science and Technology.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 25, November, 2024

⑻　Contact point for the notice : Contract Section, National Institutes for Quantum Science and Technology, 4－9－1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi 263－8555 JAPAN (TEL. 043－206－3014,
E-mail : nyuusatsu_qst@qst.go.jp)

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年10月３日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第 06－1460－１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入等件名及び数量　契約部業務用パソコンのリース　１式

⑶　借入件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　令和７年４月１日～令和12年３月31日

⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　入札は、月額賃貸料を入札書に記載する。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問合せ先　〒319－1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765－１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　事業契約第２課　電話080－9419－1786

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。

⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法
令和６年12月11日15時00分までに電子入札システムを通じて提出すること。

⑷　開札の日時及び場所　令和６年12月18日14時00分　電子入札システムにより行う。

４　電子入札システムの利用
本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

５　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明又は協議を求められた場合は、それに応じなければならない。